

# 第3弾 小坂町みんなで応援地域商品券 利用開始しています

申請書の受付後、7月下旬から世帯全員分を世帯主宛てに郵送しています。

第3弾では1人当たり12,000円分の商品券を発行しています。今回の商品券は2種類あり、どちらも1,000円券を半分にして500円分として利用できます。

## ●青色の商品券:10,000円分(1,000円券 10枚)

※取扱加盟店の全ての店舗で利用できます。

## ●黄色の商品券:2,000円分(1,000円券 2枚)

※飲食店専用となっています。

※「商品券取扱加盟店一覧」の★印のついた店舗での食事等に利用できます。

・利用期間 ～10月31日(日)

・利用可能店舗

「商品券取扱加盟店一覧」をご確認ください。

加盟店舗にはポスターとステッカーが表示されています。



加盟店が 飲食関連  
増えました 『幸楽小坂店』

■お問い合わせ先 観光産業課観光商工班 (TEL29-3908)

新型コロナウイルス感染症の影響により

## 国民健康保険税の 納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者(世帯主など)が下記の要件のいずれかに該当する場合、申請により国民健康保険税が減免になる場合があります。

### ●要件

次のいずれかに該当する方

- ①令和3年(1月～12月)の事業等の収入が令和2年と比較して3割以上減少する見込みの方  
※減少する見込みの事業等の収入に、持続化給付金等の助成金は含みません。
- ②死亡または重篤な傷病を負った方
- ③廃業・失業した方

### ●減免額

- ①一部減免 ②全額減免 ③全額減免

※申請手続き等に関しては、税務班へお問い合わせください。

■お問い合わせ先 町民課税務班 (TEL29-3904)

## 小坂町過疎地域 持続的発展計画(案)に対する 意見を募集しています (パブリックコメント)

町では、過疎対策を取りまとめた「小坂町過疎地域持続的発展計画」(令和3年度～令和7年度)の策定を進めており、この計画に対する意見を募集しています。

### ◆計画(案)の閲覧及び意見提出場所

小坂町役場、七滝支所、十和田出張所、セパーム、川上公民館

### ◆提出期限 8月17日(火)

### ◆意見提出に関する要件

- ・小坂町内に住所を有している方
- ・小坂町内に勤務または在学している方
- ・小坂町内に事務所または事業所を有している個人、法人及び団体

### ◆意見提出方法

町内施設に設置している「意見書様式」に住所・氏名・電話番号・意見の内容を明記の上、持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で提出してください。

### 【意見の公表について】

- ・提出された意見は、町の考え方と合わせて個人が特定されない形で町ホームページで公表します。なお、個別の回答はいたしません。
- ・匿名の意見は受付できません。

※計画(案)及び意見書様式は町ホームページにも掲載しています。

■お問い合わせ先

総務課企画財政班 (TEL29-3903)

(FAX29-5481) (MAIL zaimu@town.kosaka.akita.jp)